



平成 27 年 4 月 24 日

各 位

会 社 名 橋本総業株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 橋本 政昭  
(コード 7570)  
問 合 せ 先  
氏名・役職 執行役員 会計グループ長 橋本 和夫  
(TEL 03-3665-9012)

## 会社分割による持株会社体制への移行検討及び分割準備会社設立に関するお知らせ

本日開催の取締役会において、平成 28 年 4 月 1 日を目処に会社分割による持株会社体制へ移行するための検討に入ること、及び持株会社体制への移行準備を円滑に進めるため、分割準備会社として当社 100%出資の子会社（以下、「分割準備会社」といいます。）を設立することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、持株会社体制への移行につきましては、平成 27 年 6 月下旬に開催予定の定時株主総会による承認、および必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

### 記

#### 1. 持株会社化の目的

当社は、明治 23 年の創業以来、「設備商品の流通とサービスを通じて、快適な暮らしを提供する」という企業理念のもと、お取引先様と「共に栄える」をキーワードに、中期の取組課題として、成長戦略としての「3つのフル」、ネットワーク戦略としての「みらい活動」、生産性向上への取り組みとしての「進化活動」に取り組んでおり、当社に関心を持っていただける全ての方々に貢献できるよう、一層の努力を重ねております。

このような企業理念および中期の取組課題のもと、以下の判断をもって持株会社体制の検討を進めることといたしました。

##### (1) グループの経営体制の強化

変化する市場環境に速やかに対応すべく、持株会社がグループ全体最適の視点で方針を示し、グループ全体の機動的な意思決定を行うための機能強化が必要であると判断したため。

##### (2) グループの事業執行体制の強化

各事業会社の継続的な成長を目指すため、それぞれの責任と権限の下で事業に専念することにより、事業ごとの専門性・自律性をより高め、適切な牽制のもとで、より実効性の高い事業執行体制の確立が必要であると判断したため。

(3) グループのガバナンス体制の強化

グループ全体の企業価値を向上させるべく、適切な牽制のもとでコーポレート・ガバナンスの強化を推進するとともに、より精度の高い事業計画を策定するとともに、より中立的な観点での事業評価を行う体制が必要であると判断したため。

2. 持株会社体制移行準備にあたり設立する分割準備会社の概要

(1) 名称	橋本総業分割準備株式会社	
(2) 所在地	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 橋本 政昭	
(4) 事業内容	・ 管工機材、住宅設備機器の販売 ・ 情報処理及び情報サービスの提供 ・ 金銭の貸付、保証業務、債券の売買 ・ リース、賃貸借及び損害保険代理業 等	
(5) 資本金	50 百万円	
(6) 設立年月日	平成 27 年 4 月 24 日 (予定)	
(7) 決算期	3 月 31 日	
(8) 大株主及び持株比率	橋本総業株式会社 100%	
(9) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社 100%出資の子会社として設立される予定です。
	人的関係	当社より取締役を派遣する予定です。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

3. 持株会社体制への移行方法

具体的な移行スキームや持株会社体制移行後の体制につきましては、今後検討を重ね、取締役会での決議次第、適時開示してまいります。

4. 持株会社体制への移行スケジュール (予定)

平成 27 年 5 月中旬 持株会社体制移行に関する取締役会決議  
平成 27 年 6 月下旬 定時株主総会における持株会社化の承認  
平成 28 年 4 月 1 日 持株会社体制への移行

以上